

## 平成 30 年度ケアハウスあさひ鯉桜苑事業計画

### ※ 運営方針

平成 28 年には社会福祉法人制度改革が行われ、改めて社会福祉法人の「公益性」、「非営利性」を確認するとともに、「国民に対する説明責任」を果たし、「地域社会に貢献」する法人の在り方の徹底が求められることになった。今後は①経営組織のガバナンスの強化、②事業運営の透明性の向上、③財務規律の強化、④地域における公益的取組み等をこれまで以上に積極的に推進していかなければならない。従来の「与える福祉」から「選択する福祉」へと転換し、社会福祉サービスに係る事業体は市場原理がなされサービスの質と効率性を競い合う中で、施設運営をしていきます。そのため、独自のサービスを提供し利用者満足を実現し、地域福祉に貢献することを目標に日々努力を続けてまいります。当施設では、法律で定める施設運営管理の基本方針に基づき、高齢者個人のプライバシーを守ることは勿論ですが、入居者同士、また、地域の人々と積極的に交流を深め様々な活動の中で心豊かな生活を送るための支援者としての認識に立って、入居者の人格を尊重し、地域の老人福祉の拠点として信頼される施設運営を図るものであります。また法人のコンプライアンスを徹底し、外部及び社内研修会に積極的に参加し、より良い福祉サービスを提供していきます。

### ※ 業務計画

入居者の処遇は、次の事項を重点施策として、快適な生活が営めるような計画を作成して実施して参ります。

#### 1、 居室提供サービス

人権と尊厳を尊重してプライバシーの確保ができ住み良い居室を提供します。

#### 2、 食事サービス

栄養士によって計画された献立により「1日3食」美味しい食事や各行事の時で楽しい食事を提供します。

#### 3、 入浴サービス

大浴場（男女別）を準備し午後3時～6時 日曜日を除き毎日提供します。一人での入浴が心配な人には他の人と一緒に入ってもらい、職員が見守りをします。

#### 4、 緊急時及び夜間サービス

24時間体制で職員を配備して緊急及び夜間時の対応に万全を期します。

#### 5、 保健・医療・福祉サービス等の紹介サービス

入居者に協力医療機関の指導を受けて必要な保健・医療・福祉サービスの手続き及び利用方法の紹介を行います。（富士川病院・峡南病院・市川三郷病院・しぶや眼科・早川歯科・佐野歯科・幸芳耳鼻咽喉科・小野皮膚科・くつま整形外科等）希望により、服薬の管理も行います。

#### 6、 生活相談サービス・送迎サービス

各種生活相談を受け、各種活動の支援を行います。

毎週、火曜日は病院の送迎、木曜日は買物の送迎のサービスを行います。

#### 7、 その他のサービス

- (1) 消防計画及び地震防災計画の定めるところにより、防災体制を整備し、防災訓練を年2回実施して安全な施設づくりに努めます。
- (2) 環境整備に配慮し、清掃及び花壇の整備等を行ない潤いのある施設づくりに努めます。
- (3) 生活支援情報を提供します。
- (4) 入居者が満足するような各種イベント（誕生会、音楽会）を開催します。
- (5) インフルエンザ、O157、ノロウイルス等の防止のため、清掃など、常に衛生管理に注意して清潔で安心な施設といたします。

#### ※ 生活向上のための支援目標

- 1、 ラジオ体操等の運動を毎日実施（休日は除く）して健やかな生活の支援を行う。
- 2、 百歳体操（毎月曜日）推進して、健康な生活の支援を行う。
- 3、 温かいふれあいを推進して、さわやかな生活の支援を行う。
- 4、 ボランティア活動を推進して、思いやりの生活支援を行う。
- 5、 各種サービスの利用を推進して、自主的な生活の支援を行う。
- 6、 第一、三週（水）映画観賞会を実施し感性豊かな生活の支援を行う。

#### 職種別要員計画

区分		職種別						合計
		施設長	事務員	生活相談員	寮父	栄養士	調理員	
職員配置基準		1	1	1	2	1	3	9
要員計画	常勤	1	1	1	1	1	1	6
	非常勤						5	5
	兼務				1			1
	厨房委託							
	その他	宿日直3名・清掃員2名（1名は介護員兼務）						4

#### ※ 職種別業務目標及び業務計画

##### 1、 事務員（事務の統括）

##### (1) 安定した施設経営の取り組み

安定した施設経営を維持するため、入居者募集業務を推進するとともに、計上経費が適確に運用されるようコスト管理を施し、経営効率を高めます。

##### (2) 施設設備・備品類の保守管理

施設設備並びに備品類が安全で良好な状態で使用できるように保守点検を実施します。設備機器の老朽化が進み順次取替をしていきます。

(3) 居室内設備の維持管理

居室内設備が安全で良好な状態で使用できるよう、使用方法の照会並びに修繕の相談等に対処します。

(4) 施設内外の環境整備

快適な住環境の提供を図るため、施設内外の環境整備を行います。

2、 生活指導員

(1) 入居者の生活相談と個別援助の実施

入居者個々の生活状況を経過観察し、随時生活相談に対処するとともに、苦情があればこれの解決に向け課題に対する援助方針を策定します。

(2) 生きがい活動の支援

サークル活動を支援し、入居者相互の親睦及び地域社会との交流を図り、潤いのある生活を提供します。

(3) 生活・介護支援サービス

保健・医療・福祉サービスの情報提供を行なうとともに必要に応じて各種介護保健サービス等の手続き及び関係諸機関との連絡調整を行います。

(4) 運営懇談会の運営

運営懇談会に関わる諸事項について連絡調整を行い、会の健全な運営を図ります。

(5) 入居者のニーズを適確に把握するよう日常生活に関する意識調査を実施し、「入居者本位のサービス」を提供します。

3、 介護員（寮父・寮母）

(1) 暮らしやすい施設づくり

意識的な声かけや会話を通じて日々の生活における入居者個々の課題を把握し、常に誠意と尊敬を持って「入居者本位のサービス」を提供します。

(2) 快適な環境の提供

清潔感と季節感に配慮した環境整備をします。

(3) 生活相談員の補助

生活相談員の業務の補助を行い、入居者の万全のサポートを行います。

4、 栄養士

(1) 入居者の健康維持増進

入居者個々の健康診断結果を基にした食事カルテを作成し、摂取状況並びに体重変動などの経過観察を行う。また、入居者からの健康相談（食生活等）に随時対応するなど食事サービス面から入居者個々の健康維持増進を図ります。

(2) 食事内容の充実

嗜好調査並びに残食調査を計画的に実施し、入居者個々の嗜好並びに心身にあった栄養のバランスのとれた質の高い食事を提供します。

(3) よりよい食環境づくり

季節感のあるものや行事食などを多くのメニューを加えるなど、日本の食文化を楽しみ味わう豊かな食卓づくりをします。

(4) 食事に関する情報の収集等

各種研究会及び勉強会等に積極的に参加して最新の情報の把握に努め、常に課題をもって調査研究し、日々の食事サービスに反映させます。